

令和7年9月18日
東京都下水道サービス株式会社

社員の懲戒処分について

社員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 事故者の職層

主事

2 事故者の年齢及び性別

30歳・男性

3 事故の概要

事故者は令和7年5月21日から翌日22日にかけて、16歳未満の女性に対して不同意性交等を行った。

4 処分内容

懲戒解雇

5 処分年月日

令和7年9月18日

【問合先】

コンプライアンス推進室 コンプライアンス推進課

電話 03-3241-0911

管理部 人材課

電話 03-3241-0762